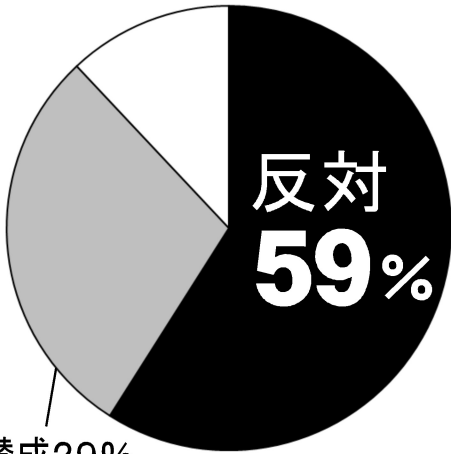


世論調査で反対が多数
「毎日」11/12付 特定秘密保護法案についての賛否



賛成29%

国民の目・耳・口をふさぐ秘密保護法案が国会で審議入りしていますが、国民多数が反対の声をあげています。野党の中では「修正案」もでていますが、弾圧法としての性格は変えられません。たたかいはこれからです。力をあわせて廃案に追い込みましょう。

秘密保護法案

「修正」でなく 廃案に!

日本共産党

広がる反対運動

鳥越・田原・田勢・岸井氏など TVキャスターそろって



(右から)鳥越、金平、田勢、田原、岸井、川村、大谷、青木の各氏

秘密保護法案は廃案に、とテレビジャーナリストらが記者会見。「国家安全保障会議（日本版NSC）設置法、特定秘密保護法、集団的自衛権の3点セットで日本を戦争する国に変えるということだ」（鳥越氏）など法案に反対の発言が相次ぎました。

大手新聞も



「朝日」「中日」「毎日」がそろって法案に反対の立場を表明しています。

芸能人も

女優・藤原紀香さん(自身のブログで)

「(秘密保護法がこのまま通ることは)国民の一人としていかなものかと心配しています」

服飾評論家・ピーコさん(しんぶん赤旗11/10付)

「何でこんなに拙速に前のめりで人権を侵害する秘密保護法案を成立させようとしているのかしら。本当に怖い気がするの…声をあげていかなんだと思う」

もし法案が成立したら…裏面へ→

●真実がわかる 明日が見える—「しんぶん赤旗」をぜひお読みください。(日刊紙3400円/日曜版800円)

国政事務所ニュース

2013年
11月号外

発行：日本共産党国会議員団愛知事務所
〒460-0007 名古屋市中区新栄3-12-27 電話052-261-3461
日本共産党の見解を紹介します。ご意見、ご感想をお寄せ下さい。

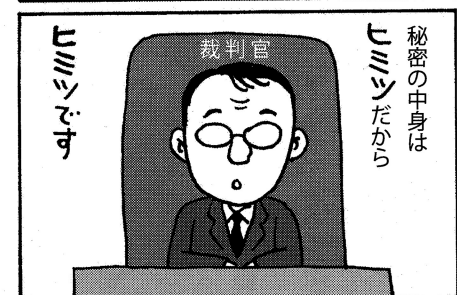
もし秘密保護法案が 成立したらこんな社会に…

マンガは「平和新聞」11/5付より

パソコンやスマートフォンで、ある情報を調べ、ブログなどに書き込んだら、ある日突然、事情聴取されたー。

偶然、ある情報に接触したというだけで逮捕されたり、家宅捜索される可能性があります。秘密保護法案では何が「特定秘密」にあたるかは、国民に知らされていないためです。

たとえば、自衛隊基地の外から撮影した戦闘機の写真や、地方行事で展示されていた自衛隊の地对空誘導弾の詳細な装備を、ブログなどに写真つきで詳しく書き込んだ場合、秘密保護法案の情報漏えい容疑で処罰される可能性があります。



原発の調査にでかけ、施設がのぞめる小高い丘から写真を撮り、ツイッターでつぶやいたら処罰されたー。

「テロ活動防止」という口実で、原発施設の配置や原子力規制委員会や原子力規制庁が持つ原発情報は「特定秘密」の対象となります。たとえば、福島第1原発事故で毎日のように続く汚染水漏れで、どこで漏れたかという情報も、場所が特定されるという理由で隠される恐れも十分あります。

原発情報について、法案作成を担った内閣情報調査室も「特定秘密になりうるもの」と認めています。

ある日、霞が関の官庁街で「情報を公開しろ」と集会を開き、マイクで訴えていたら、「秘密保護法違反(扇動だ)」と警察に逮捕されたー。

秘密保護法案では、「特定秘密」を持つ人に情報を求めることも「特定取得行為」として処罰対象です。情報を得ることができなくても、「共謀、教唆(そそのかし)、扇動(あおる)」として、罪に問われます。

集会での一言が犯罪にされかねません。

逮捕されたら暗黒裁判に

秘密保護法に「違反」して逮捕された場合、裁判の過程でも、「特定秘密」は開示されません。「被疑者」、「被告人」は、何の被疑事実で自分が捕まっているか、何を裁かれているかわかりません。弁護士にも「特定秘密」は開示されません。弁護士はどう弁護しているかわからず、ひとたび「被告人」とされてしまったら、自らを防護する手段が存在していません。